

くらしの 情報

忘れてないで！ 児童手当の現況届

児童手当の現況届は、児童の養育の状況や前年の所得などを確認するための届出です。この届出をしないと、児童手当を受ける資格があっても6月分からの手当が受けられなくなる可能性がありますので、必ず6月中旬に手続きしてください。

なお、現在児童手当を受けている方へは、個別に現況届の案内を発送しますが、手当を受けているにもかかわらず案内が届いていない方、児童手当の未申請の方はお問い合わせください。

公務員の方は勤務先へ届けてください。

▼問合せ先 福祉課児童福祉担当 (内線335)

「寝たきり老人ゼロ キャラバン」のご案内

このたび、「寝たきり老人ゼロキャラバン」が実施されます。老人の寝たきりを予防し、明るい安らぎのある長寿社会づくりを推進しようという趣旨で実施されるものです。理学療法士などの専門講師による講義と実技指導(寸劇)などが行われますので、この機会にぜひご参加ください。

とき 6月29日(水)
午後1時30分～3時40分
ところ 西地区コミュニティセンター

内容
・ 講義と実技指導
・ 転倒予防体操
・ 福祉機器、介護用品の展示と紹介

▼問合せ先 福祉課高齢福祉担当 (内線333)

7月10日(日)は 農業委員会委員の選挙の日です。

◆告示日 7月3日(日)
◆立候補届出日 7月3日(日) 午前8時30分～午後5時
◆期日前、不在者投票期間 7月4日(月)～9日(土)

高齢者の「ひかりの窓」が開設

日常生活での様々な問題や悩み、困りごとなどが相談できる、身近な相談窓口です。市内9地区の地区公民館(浜加積は浜加積地区福祉センター)で開設されます。

とき 月1回、火曜日 (10:00～12:00)

滑川東、滑川西、西加積 (毎月第1火曜日)	6月7日から
浜加積、早月加積、北加積 (毎月第2火曜日)	6月14日から
中加積、山加積、東加積 (毎月第3火曜日)	6月21日から

問合せ先 市社会福祉協議会 (☎475-7000)

ご存知ですか？年金制度

○70歳まで任意加入できます
一年金を受けられないとあきらめる前に—
国民年金制度は、20歳から60歳まで40年間加入し、保険料を納付することとなっております。老齢基礎年金を受ける条件は、保険料を納めた期間と免除された期間および合算対象期間などを合わせて25年以上が必要です。老齢基礎年金を受ける条件を満たしていない人や年金額を満額に近づけたい人は、60歳から65歳までの間、国民年金に任意加入することができます。なお、65歳まで任意加入しても条件を満たしていない人は、特例として70歳の間で受給権を満たすまで任意加入することができます。ただし、昭和40年4月1日以前生まれの人が対象です。

○年金の各種届出書には、基礎年金番号の記入を！
基礎年金番号は、平成9年1月から始まった制度であり、初めて国民年金・厚生年金・共済組合などに加入したときに、「年金手帳(基礎年金番号)」が交付されます。「年金手帳(基礎年金番号)」は、年金に関する手続きの際に必要であり、勤務先や住所が変わっても一生変わらず使用しますので、大切に保管してください。

問合せ先 市民課国民年金担当 (内線314)

INFORMATION

住民異動届時の本人確認にご協力を あなたの大切な住民票を守ります

本人になりすました第三者による虚偽の届出を抑制するため、6月1日から住民異動届出に来庁された方に、本人であることの確認をさせていただきます。

●対象となる届出 ●転入届 ●転出届 ●転居届 ●世帯届 (世帯主変更・世帯合併・世帯分離)

●本人確認のために、窓口で呈示していただく書類など

■官公署が発行した顔写真のある書類
●運転免許証 ●パスポート ●住民基本台帳カード ●外国人登録証明書 ほか これらと同等の書類

■法令に基づき発行された書類または特殊加工処理された顔写真のある書類
●健康保険証 ●介護保険証 ●社員証や学生証 (顔写真のあるもの) ほか これらと同等の書類

上記の身分証明書をお持ちでない方も届出はできますので、窓口にお申し出ください。
なお、本人確認ができなかった届出の場合、異動者本人に必要なに応じて届出があった旨の通知を郵便で行います。

8月末から戸籍の電算化がスタート

市では、証明書の交付時間の短縮など市民サービスの向上を図るため戸籍事務を電算化します。

◆対象となる方は滑川市に本籍を有する方です

◆証明書の名称が変わります
「戸籍謄本」は「全部事項証明書」に、「戸籍抄本」は「一部事項証明書」になります。

◆証明書の書式が変わり、見やすく、わかりやすくなります
「縦書き・文章体・漢数字」が「横書き・箇条書き・算用数字」になります。用紙もA4版に統一します。

◆辞書に載っている文字などで記載します
戸籍の文字は常用漢字や辞書に載っている文字などで記載することとなっていますが、これまでの紙戸籍では「氏」「名」が崩し字や癖字などでそのまま記載されている場合があります。該当する方には7月下旬ごろに文書でお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします。

▶問合せ先 市民課戸籍住民記録担当 (内線311・312・313)

災害救助物資に関する協定を 市内大型店と締結しました

市では、災害発生時に被災した市民の皆さんへお渡しするため、食料品や生活用品などの災害救助物資を備蓄しています。このたび、備蓄品目・備蓄数の拡充や災害発生時における物資の優先確保を目的として、市内大型店との間に「災害救助物資の供給等に関する協定」を締結しました。今後も、災害発生時における市民の皆さんの生活必需品の確保に向けた備えに努めていきます。

●協定の締結先
・ショッピングセンター エール
・ショッピングセンター パスタ
・PLANT3 滑川店

●協定の内容
この協定は、上記の大型店の店先・倉庫にある食料品や物資を災害発生時に市に優先供給してもらうことや、普段から供給可能な品目や量について情報交換することをお願いするものです。これにより、災害発生直後に市外からの応援物資が到着するまでの間、市民の皆さんへ迅速にお渡しするための救助物資を拡充することができます。

6月市議会定例会会議日程(予定)

(ところ 市役所3階議場)

9日(木)	午前10時～	※本会議 会期の決定、提案理由説明、補足説明
10日(金)	午後13時～	休会
14日(火)	午前10時～	※本会議 代表質問、質疑・一般質問
15日(水)	午前10時～	※本会議 質疑・一般質問、議案の委員会付託
16日(木)	午前10時～	総務文教委員会
17日(金)	午前10時～	産業厚生委員会・建設委員会
18日(土)	午後20時～	休会
21日(火)	午前9時～ 午前10時～	議会運営委員会 ※本会議 委員長報告、討論 採択

※本会議はケーブルテレビNet3の8チャンネルで放送します